【3】 利便増進事業の内容

- * 利便増進事業の段階的実施について
- 3-1 利便増進事業等の概要(一覧)
- 3-2 利便増進事業の内容
- 3-3 利便増進事業(参考)の内容
- 3-4 利便増進事業に関連して実施される事業
- 3-5 地方公共団体による支援の内容
- 3-6 事業実施に必要な資金の額・調達方法

*利便増進事業の段階的実施について

本計画では、当別町地域公共交通計画に記載される施策メニューのうち利便増進事業に位置付けられる 9 つの事業 (参照:本計画 p11_2-2-5 当別町地域公共交通計画の施策メニュー/当別町地域公共交通計画 p67~p77_4 章施策メニュー)について、社会情勢や関係者協議の状況を踏まえて着実かつ有用な事業実施を実現するため、事業実施時期を 2 つの段階(フェーズ)に分けて推進します。

そして、段階的な事業実施を計画的に管理するため、本計画 3-1 以降において、各事業が該当するフェーズを明記するとともに、関係者協議が完了し着手段階にある事業を「利便増進事業」、関係者協議や内容検討段階にある事業を「利便増進事業(参考)」として位置づけて計画に記載します。また、「利便増進事業(参考)」に位置付けた事業においてその協議や内容検討が完了し着手段階に移行する際には、当該事業の位置づけを「利便増進事業」に変更するとともに、本計画の変更並びにバージョン更新を行います。

本計画の	事業推進の	各フェーズで実施する利便増進事業等
バージョン管理	フェーズ	※協議状況によってこの内容は変更となる場合があります
ver 1.1∼	フェーズ 1	・事業 2-3 西当別エリアのバス路線再編 のうち取組
		・事業 2-3 西当別エリアのバス路線再編 のうち取組23
		・事業 3-2 青山線の一部デマンド化
ver 2.1∼	フェーズ 2	・事業 5-2 グーグルマップと連携した情報発信
		・事業 6-2 キャッシュレス決済の導入
		・事業 9-3 お試し乗車券の配布
		・事業 4-1 低床車両への順次入れ替え
		・事業 4-2 JR 駅へのアクセス性改善
※適宜更新	関連事業	・事業 4-3 バス待ちスポットの創出
		・事業 6-1 運賃体系の見直し
		・事業 2-1 あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの変更

本計画のバージョン管理について

・バージョンは2つの数字で管理します(右図)

・A はフェーズ番号を示し、B は軽微な修正があった際に数字を順に更新します

1 . 1

3-1 利便増進事業等の概要 (一覧)

ここでは、本計画に位置付ける各種事業について、事業名/取組/位置づけ/フェーズの一覧を示します。

	事業名	事業番号	取組	位置づけ	種類	フェーズ
3-2-1			取組	利便増進事業	1	1
3-3-1	西当別エリアのバス路線再編	事業 2-3	取組	利便増進事業 (参考)	1	2
3-3-2			取組	利便増進事業 (参考)	1	2
3-3-3	= .1.9白	声*** 0.0	取組	利便増進事業 (参考)	1	2
3-3-4	青山線の一部デマンド化	事業 3-2	取組 5	利便増進事業 (参考)	1	2
3-3-5	グーグルマップと連携した情報発信	事業 5-2	取組 6· •	利便増進事業 (参考)	Л	2
3-3-6	キャッシュレス決済の導入	事業 6-2	取組 ③	利便增進事業 (参考)	Л	2
3-3-7	お試し乗車券の配布	事業 9-3	取組 9	利便増進事業 (参考)	Л	2
3-4-1	低床車両への順次入れ替え	事業 4-1	取組 🐠	関連事業	ı	_
3-4-2	JR 駅へのアクセス性改善	事業 4-2	取組 ①· ②	関連事業	ı	_
3-4-3	バス待ちスポットの創出	事業 4-3	取組 13・14	関連事業		_
3-4-4	運賃体系の見直し	事業 6-1	取組 ⑮·⑯	関連事業	_	_
3-4-5	あいの里金沢線のネットワーク・ダイ ヤの見直し	事業 2-1	取組 少·®·•	関連事業	_	_

3-2 利便増進事業の内容

3-2-1 西当別エリアのバス路線再編(取組④)

(1) 事業概要

事業名称	▶西当別エリアのバス路線再編(取組❶)						
事業区分	地域公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの						
事業番号	① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更 ▶事業 2-3						
事業背景	▶西当別地区の当別町立地適正化計画において一般居住区域と位置付けるエリアでの新たな宅地造成、それに伴う住民増加・移動ニーズ変化						
事業目的	▶新規ニーズに対する交通サービスの提供・サービスの利便性向上▶当別町立地適正化計画における一般住居区域と交通拠点である JR 太美駅との交通ネットワークの形成						
取組内容	取組❶▶人口増加エリアへのバス停新設・経路変更						
関係機関等	・(運行事業者)何下段モータース・当別町地域公共交通活性化協議会・当別町役場建設課・北海道札幌建設管理部・北海道運輸局札幌運輸支局・北海道警察札幌方面北警察署・㈱スウェーデンハウス						
スケジュール	▶R5.11~準備・調整・手続き R6.4~実施						

(2) 対象系統

02 あいの里金沢線	02-1 西当別線/02-2 西当別金沢線/02-3 あいの里金沢線/02-4 ヒルズ線
04 西当別道の駅線	04-1 西当別市街地線/04-2 西当別道の駅線

(3) 運行便数

【平日】

	亚 纳力		巨前	変	更後	J_127
系統名		往路	復路	往路	復路	状況
02 あいの里金沢線	02-1 西当別線	6	7	6	7	変更なし
	02-2 西当別金沢線	4	4	4	4	変更なし
	02-3 あいの里金沢線	8	8	8	8	変更なし
	02-4 ヒルズ線	1	4	1	4	変更なし
	02-5 金沢線	3	2	3	2	変更なし
04 西当別道の駅線	04-1 西当別市街地線	0	1	0	1	変更なし
	04-2 西当別道の駅線	5	4	5	4	変更なし
	04-3 スターライト線	1	0	1	0	変更なし
	04-4 スターライト道の駅線	2	1	2	1	変更なし
	04-5 道の駅線	1	2	1	2	変更なし
	合 計	31	33	31	33	変更なし

【休 日】変更なし

	系統名		変更前		更後	-144
术机石		往路	復路	往路	復路	状況
02 あいの里金沢線	02-1 西当別線	8	8	8	8	変更なし
	02-2 西当別金沢線	0	0	0	0	変更なし
	02-3 あいの里金沢線	3	3	3	3	変更なし
	02-4 ヒルズ線	0	0	0	0	変更なし
	02-5 金沢線	0	0	0	0	変更なし
04 西当別道の駅線	04-1 西当別市街地線	0	0	0	0	変更なし
	04-2 西当別道の駅線	4	6	4	6	変更なし
	04-3 スターライト線	0	0	0	0	変更なし
	04-4 スターライト道の駅線	3	0	3	0	変更なし
	04-5 道の駅線	1	2	1	2	変更なし
	合 計	19	19	19	19	変更なし

(4) 運行距離

【平日】

,		km	/便	km	/日	状況
水 机石		変更前	変更後	変更前	変更後	1入 <i>记</i>
02 あいの里金沢線	02-1 西当別線	12	12.6	156	163.8	増加
	02-2 西当別金沢線	17.3	17.9	138.4	143.2	増加
	02-3 あいの里金沢線	23	24.5	368	392	増加
	02-4 ヒルズ線	5.6	6.2	28	31	増加
	02-5 金沢線	4.5	4.5	22.5	22.5	維持
04 西当別道の駅線	04-1 西当別市街地線	8.6	9.1	8.6	9.1	増加
	04-2 西当別道の駅線	10.3	10.8	92.7	97.2	増加
	04-3 スターライト線	2.5	2.5	2.5	2.5	維持
	04-4 スターライト道の駅線	4.4	4.4	13.2	13.2	維持
	04-5 道の駅線	1.7	1.7	5.1	5.1	維持
	合 計	_	_	835	879.6	増加

【休日】

	系統名		km/便		/日	144b
未 机石		変更前	変更後	変更前	変更後	状況
02 あいの里金沢線	02-1 西当別線	12	12.6	192	201.6	増加
	02-2 西当別金沢線	17.3	17.9			_
	02-3 あいの里金沢線	23	24.5	138	147	増加
	02-4 ヒルズ線	5.6	6.2			
	02-5 金沢線	4.5	4.5	—		—
04 西当別道の駅線	04-1 西当別市街地線	8.6	9.1			
	04-2 西当別道の駅線	10.3	10.8	103	108	増加
	04-3 スターライト線	2.5	2.5			
	04-4 スターライト道の駅線	4.4	4.4	13.2	13.2	維持
	04-5 道の駅線	1.7	1.7	5.1	5.1	維持
	合 計			451.3	474.9	増加

(5) 運行系統図

変更前 変更後(R6.4~) ・西当別中学校~獅子内会館~スウェーデンヒルズ ・西当別中学校~スウェーデンガーデン~スウェーデン 耳鼻咽喉科(スウェーデン大通り直進) ヒルズ耳鼻咽喉科 (スウェーデン大通り⇒北1号) ・バス停獅子内会館は廃止 11 H П П

※国土地理院地図使用

(6) 収支予測

西当別エリアのバス路線再編(取組❶)に伴う収支予測を以下に示します。

1) 運行経費について

- ・本取組の実施によって対象の系統の総走行距離は 5.32%増加(258,347km > 272,085km) します。
- ・運行経費は、この総走行距離の増加に基づき、**5.32%増加**(47,156 千円 ▶ 49,665 千円) することとします。
- ・またこの運行経費の増加によって全系統では、3.69%増加(68,000 千円 > 70,509 千円)となります。

2) 運賃収入について

- ・本取組では新規宅地(173 区画)へのバス停新設・経路変更となります。
- ・本予測においては、この区画数に平均世帯人員数(1.94 人)を乗じた人数(336 人)を潜在的利用人数と仮定します。
- ・またこのうち実際の利用に結びつく人数の割合を予測することは現状では困難なため、以下の 3 つ利用ケースで 収支予測を行うこととします。

▶ケース1:1%(3.36人)が週3回往復利用(313回)=純増:1,051回/年

<u>▶ケース2</u>:3%(10.1人)が週3回往復利用(313回)=純増:3,154回/年

▶ ケース3:5% (16.8人) が週3回往復利用(313回) = 純増:5,256回/年

3) 収支率について

・上記の運行経費及び運賃収入の予測から各ケースにおける収支予測を下表に示します。

ケース	運行経費	利用人数	運賃収入	収支率	収支率変化
現状	68,000 千円	13.6万	21,261 千円	31.3%	_
ケース 1		13.7万	21,471 千円	30.5%	▲0.8%
ケース 2	70,509 千円	13.9万	21,891 千円	31.0%	▲0.3%
ケース 3		14.1 万	22,312 千円	31.6%	+0.3%

3-3 利便増進事業(参考)の内容

3-3-1 西当別エリアのバス路線再編(取組❷)

(1) 事業概要

事業名称	▶西当別エリアのバス路線再編(取組❷)
事業区分	地域公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交 ▶【イ】 通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うこと により次に掲げる措置の実施を促進するもの
	① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更
事業番号	▶事業 2-3
事業背景	▶現行路線における利用の少ない系統・区間の顕在化
事業目的	▶リソースの再配分による効率的な運行・サービスの持続性確保
取組内容	取組 ②▶ 西当別道の駅線(ヒルズ〜JR 太美駅)の再編 →新西当別市街地線(仮称)としてフィーダー系統補助対象として維持
関係機関等	・(運行事業者) (旬下段モータース・当別町地域公共交通活性化協議会・当別町役場建設課・北海道札幌建設管理部・北海道運輸局札幌運輸支局・北海道警察札幌方面北警察署・スターライト町内会
スケジュール	取組 ②▶ R6.10~準備・調整・手続き R7.4~実施

(2) 対象系統

02 あいの里金沢線	02-4 ヒルズ線
04 西当別道の駅線	04-1 西当別市街地線/04-2 西当別道の駅線/04-3 スターライト線

(3) 運行系統図案

注门水心凸未

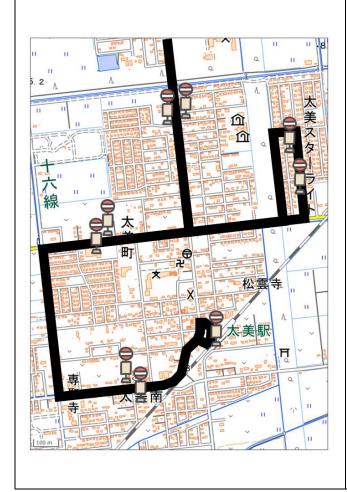
・スウェーデンヒルズ〜太美スターライト〜西コミセン 〜ふとみ銘泉〜JR 太美駅(西当別市街地線・西 当別道の駅線)

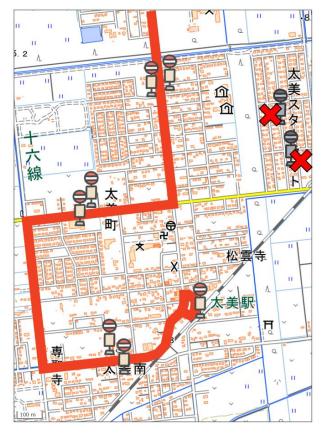
変更前

変更後(R7.4~)

・スウェーデンヒルズ〜西コミセン〜ふとみ銘泉〜JR 太美駅

・太美スターライトのバス停を廃止し経路変更





3-3-2 西当別エリアのバス路線再編(取組❸)

(1) 事業概要

事業名称	▶西当別エリアのバス路線再編(取組❸)			
	地域公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交			
事業区分	▶【イ】 通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うこと			
于水丘刀	により次に掲げる措置の実施を促進するもの			
	① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更			
事業番号	▶事業 2-3			
事業背景	▶新規鉄道駅開業や観光ニーズの拡大			
事業目的	▶新規ニーズに対する交通サービスの提供・サービスの利便性向上			
取組内容	取組❸▶西当別道の駅線(JR 太美駅〜道の駅)の再編			
以租门	→ロイズタウン道の駅線(仮称)として <u>フィーダー系統補助対象として維持</u>			
	・(運行事業者)何下段モータース・当別町地域公共交通活性化協議会			
関係機関等	· 当別町役場建設課 · 北海道札幌建設管理部			
利休伐 因	·北海道運輸局札幌運輸支局 ·北海道警察札幌方面北警察署			
	・(株)tobe ・(株)ロイズコンフェクト			
スケジュール	取組❸▶R6.10~準備・調整・手続き R7.4~実施			

(2) 対象系統

04 西当別道の駅線 04-2 西当別道の駅線/04-4 スターライト道の駅線/04-5 道の駅線

(3) 運行系統図

変更前 変更後(R7.4~) ·JR 太美駅~道の駅(西当別道の駅線・スターライ ·JR 太美駅~ロイズタウン駅~ロイズタウン工場~ 道の駅(現行系統を統合しフィーダー補助系統とし ト道の駅線・道の駅線) て維持しつつ経路変更を行う) ・太美南バス停廃止 当別太

3-3-3 青山線の一部デマンド化(取組4)

(1) 事業概要

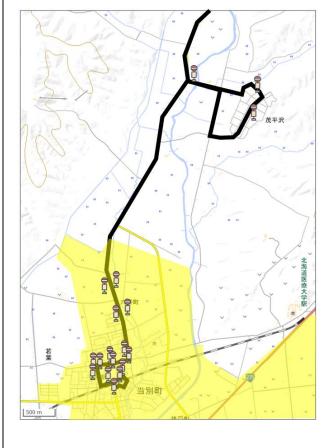
事業名称	▶青山線の一部デマンド化(取組④)	
事業区分	地域公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交 ▶【イ】 通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの ① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更	
事業番号	▶事業 3-2	
事業背景	▶青山線の利用減少・収支悪化、人口減少による更なる利用減少の懸念▶青山線エリア住民の JR 当別駅以南への移動ニーズ▶青山線エリア住民の高齢化の進展による乗継負担・乗降時負担の増加	
事業目的	▶サービス提供の効率化(運行経費の圧縮)▶JR 当別駅以南へのアクセス性向上▶乗継負担・乗降時負担の軽減	
取組内容	取組❹▶青山線の一部デマンド化(01 市街地予約型線の区域拡大)	
関係機関等	・(運行事業者) 何下段モータース・当別町地域公共交通活性化協議会・当別町役場建設課・北海道札幌建設管理部・北海道運輸局札幌運輸支局・青山・弁華別・茂平沢町内会・みどり野町内会	
スケジュール	取組❹▶R6.4~住民説明·準備·調整·手続き R6.12~実施	

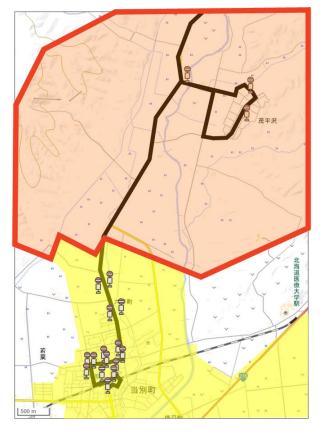
(2) 対象系統

01 市街地予約型線	01 市街地予約型線
03 青山線	03-1 青山線 -3-2 みどり野線

(3) 運行系統図案

変更前 変更後(R6.12~) ・JR 当別駅南口~みどり野~青山会館 ・定時定路線運行(青山線一部予約運行) ・朝夕時間帯の定時定路線運行(青山線一部予約運行) ・日中時間帯のデマンド区域運行(市街地予約型線の対象エリアに弁華別地区・茂平沢地区・青山会館を追加し、エリア拡大としてフィーダー系統を維持)





3-3-4 青山線の一部デマンド化(取組日)

(1) 事業概要

事業名称	▶青山線の一部デマンド化(取組 ⑤)	
事業区分	地域公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交 ▶【イ】 通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うこと により次に掲げる措置の実施を促進するもの	
	① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更	
事業番号	▶事業 3-2	
	▶青山線の利用減少・収支悪化、人口減少による更なる利用減少の懸念	
事業背景	▶青山線エリア住民の JR 当別駅以南への移動ニーズ	
	▶青山線エリア住民の高齢化の進展による乗継負担・乗降時負担の増加	
	▶サービス提供の効率化(運行経費の圧縮)	
事業目的	▶JR 当別駅以南へのアクセス性向上	
	▶乗継負担・乗降時負担の軽減	
取組内容	取組❸▶青山線の完全デマンド化(01 市街地予約型線の区域拡大)	
	・(運行事業者) 旬下段モータース ・当別町地域公共交通活性化協議会	
関係機関等	· 当別町役場建設課 · 北海道札幌建設管理部	
	・北海道運輸局札幌運輸支局・青山・弁華別・茂平沢町内会・みどり野町内会	
スケジュール	取組 ⑤▶ R7.10~取組 ④ の実績分析 R8.1~準備・調整・手続き R8.4~実施	

(2) 対象系統

01 市街地予約型線	01 市街地予約型線
03 青山線	03-1 青山線 -3-2 みどり野線

(3) 運行系統図案

変更前(R6.12~) 変更後(R8.4~) ·JR 当別駅南口~みどり野~青山会館 ・全時間帯のデマンド区域運行 ・朝夕時間帯の定時定路線運行(青山線一部予約 運行) ・日中時間帯のデマンド区域運行 当別町

3-3-5 グーグルマップと連携した情報発信

(1) 事業概要

事業名称	▶グーグルマップと連携した情報発信
市器区八	▶【 八】イ~□に掲げる事業と併せて行う以下の事業
事業区分	③ 乗継に関するわかりやすい情報提供
事業番号	▶事業 5-2
事業背景	▶デジタル技術の進展 ▶新たな観光施設・鉄道駅の開業
	▶路線再編等による乗降しやすさの改善必要性(事業 1-3・2-1・2-2 と関連)
事業目的	▶コミュニティバスと JR の乗継利便性向上
尹未日则	▶公共交通を使った観光周遊の促進
取組内容	取組 ⑥ ▶グーグルマップへのコミュニティバス運行情報(GTFS-JP)の提供
	取組�▶コミュニティバス運行情報の GTFS-RT の整備
関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会・旬下段モータース
スケジュール	取組 ⑥▶ R5.11~実施
	取組 ⑦▶ R6.10~準備・調整・手続き R7.4~実施

(2) 事業対象

対象系統 コミュニティバスの全系統

3-3-6 キャッシュレス決済の導入

(1) 事業概要

事業名称	▶キャッシュレス決済の導入
事業区分	▶【 八】イ~ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業
	IC カード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払い
事業番号	▶事業 6-2
事業背景	▶買物シーン等でのキャッシュレス決済の普及
尹未月泉	▶複数交通モードの乗継ニーズの高まり
事業目的	▶スムースでストレスフリーな運賃支払いの実現
尹未口叨	▶町内外の商業施設等との連携強化
取組内容	取組❸▶キャッシュレス支払いシステムの導入
関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会・衛下段モータース
スケジュール	取組❸▶R6.10~準備・調整・手続き R7.4~実施

(2) 事業対象

対象系統 コミュニティバスの全系統

3-3-7 お試し乗車券の配布

(1) 事業概要

事業名称	▶お試し乗車券の配布
丰米 5八	▶【 八】イ~ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業
事業区分	⑦ ①~⑥に掲げる事業の他、地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置
事業番号	▶事業 9-3
市光北早	▶高い自家用車依存度
事業背景	▶外出に不便を感じる転入者や免許返納に踏み切れない高齢者の存在
事業目的	▶バスを利用した外出・ライフスタイルの機会創出
争耒日的	▶車がなくとも生活できるまちづくりへの理解促進
取組内容	取組ூ▶お試し乗車券の配布
関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会・何下段モータース
スケジュール	取組 ⑨▶ R6.10~準備・調整・手続き R7.4~実施

(2) 事業対象

対象系統

コミュニティバスの全系統

3-4 利便増進事業に関連して実施される事業

3-4-1 低床車両への順次入れ替え

(1) 事業概要

事業名称	▶低床車両への順次入れ替え
事業区分	▶該当なし
事業番号	▶事業 4-1
事業背景	▶高齢化の進展(乗りやすい車両への潜在的ニーズ拡大)▶車両の老朽化(車両入れ替えの機会)▶路線再編等による乗降しやすさの改善必要性(事業 1-3・2-1・2-2 と関連)
事業目的	▶高齢者等でも乗りやすく利用しやすい車両・サービスの実現▶負担の少ない形での車両入れ替え
取組内容	取組❶▶低床車両への順次入れ替え
関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会・衛下段モータース
スケジュール	取組 ⊕ ▶ R5.11~順次実施

(2) 事業対象

対象系統 コミュニティバスの全系統

※順次導入を進め、最終的に全車両を低床車両とする方向で検討します ※ただし積雪時の道路状況との相性を踏まえて検討を進めます

3-4-2 JR 駅へのアクセス性改善

(1) 事業概要

事業名称	▶JR 駅へのアクセス性改善
事業区分	▶該当なし
事業番号	▶事業 4-2
事業背景	▶JR の利用ニーズ・乗継ニーズ・送迎ニーズが高い ▶JR 駅の送迎場等の改善必要性 ▶路線再編等による乗継しやすさの改善必要性(事業 1-3・2-1・2-2 と関連)
事業目的	▶JR 駅利用者の利便性向上 ▶JR 利用者の増加
取組内容	取組 Φ ▶JR への乗継しやすいバスダイヤの作成 取組 Φ ▶送迎車両等のアクセス時・待機時の利便性向上
関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会 ・ 制下段モータース ・北海道旅客鉄道株式会社 ・ 当別町役場建設課
スケジュール	取組❶▶R5.12~順次実施 取組❶▶R6.10~準備・調整・手続き R7.4~実施

(2) 事業対象

鉄道駅

JR 当別駅、JR 太美駅、JR 北海道医療大学前駅、JR ロイズタウン駅

3-4-3 バス待ちスポットの創出

(1) 事業概要

事業名称	▶バス待ちスポットの創出
事業区分	▶該当なし
事業番号	▶事業 4-3
事業背景	▶冬期の厳しいバス待ち環境▶冬期のバス利用満足度・外出頻度の減少▶路線再編等による乗降しやすさの改善必要性(事業 1-3・2-1・2-2 と関連)
事業目的	▶1 年を通じたバス待ち環境の快適性維持 ▶バス利用者の増加
取組内容	取組 ® ▶バス停近隣施設への協力依頼・バス待ちスポット化 取組 ❷ ▶バス待ちスポットのプロモーション
関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会 ・ 倒下段モータース ・ 当別町商工会
スケジュール	取組 ③ ▶R6.10~準備・調整・手続き R7.4~実施 取組 ④ ▶R7.9~準備・調整・手続き R7.12~実施

(2) 事業対象

主な対象

バス停近隣の公共施設、商店、診療所、観光施設、等

3-4-4 運賃体系の見直し検討

(1) 事業概要

事業名称	▶運賃体系の見直し検討
事業区分	▶該当なし
事業番号	▶事業 6-1
事業背景	▶物価の上昇・運行経費の増大 ▶路線再編等による乗継運賃等の検討の必要性(事業 1-3・2-1・2-2 と関連)
事業目的	▶コミュニティバスのサービス提供の持続性向上▶公共交通の乗継時の利便性向上
取組内容	取組 ⑮▶ コミュニティバスの適正運賃の検討・導入 取組 ⑯▶ 乗継運賃や通し運賃性等の検討・導入
関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会 ・ 倒下段モータース
スケジュール	取組 ⑤ ▶R6.10~準備・調整・手続き R7.4~実施 取組 ⑥ ▶R7.10~準備・調整・手続き R8.4~実施

(2) 事業対象

対象系統

コミュニティバスの全系統

【各系統の運賃について】

- ・本計画の利便増進事業に係る各系統の通常運賃は、乗車距離や区間に係わらず一律 200 円/回です
- ・利便増進事業のうち「経路変更等」による運賃の改定は行いません(一律 200 円/回を維持)
- ・利便増進事業のうち「運賃体系の見直し検討」の検討結果によっては通常運賃の改定を行う場合があります

3-4-5 あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し

(1) 事業概要

事業名称	▶あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し
事業区分	▶該当な し
事業番号	▶事業 2-1
事業背景	▶西当別エリアにおける新たな宅地造成、それに伴う住民増加・移動ニーズ変化▶あいの里エリアにおける潜在的ニーズの高い経路の存在
事業目的	▶新規ニーズに対する交通サービスの提供・サービスの利便性向上▶潜在的ニーズに対する交通サービスの提供・サービス利便性向上
取組内容	取組�� 人口増加エリアへのバス停新設・経路変更 取組�� ► 潜在的ニーズのある経路へのバス停配置変更・経路変更 取組�� ► 他の取組と合わせた一体的なダイヤ見直し(事業 1-3)
関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会・셰下段モータース
スケジュール	取組 ゆ ▶R5.11~準備・調整・手続き R6.4~実施 取組 ゆ ▶ R5.11~準備・調整・手続き R6.4~実施 取組 ゆ ▶ R5.11~準備・調整・手続き R6.4~実施

(2) 対象系統

02 あいの里金沢線 02-3 あいの里金沢線 ▶取組**ゆ®®**

(3) 運行便数

02 あいの里金沢線 02-3 あいの里金沢線 ►便数の変更はなし

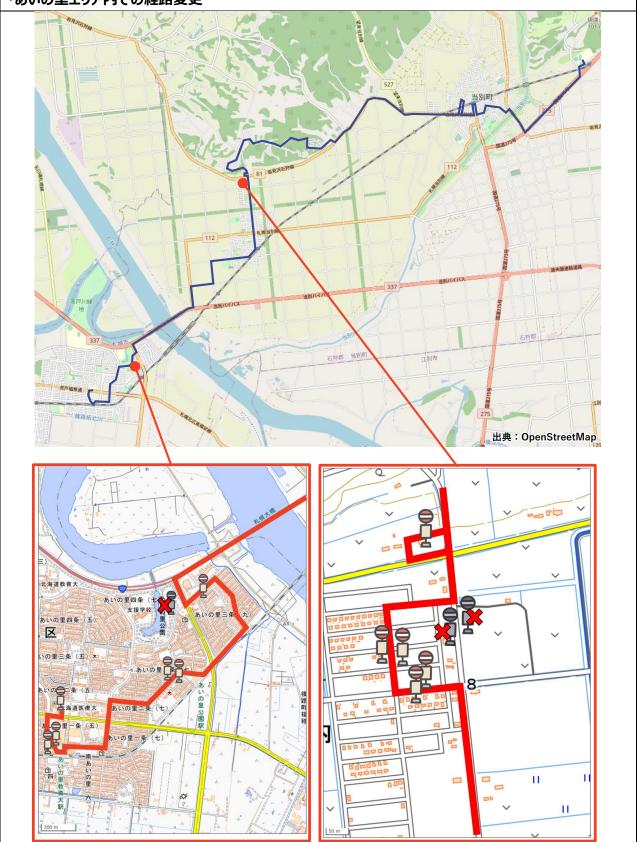
(4) 運行距離

02 あいの里金沢線 02-3 あいの里金沢線 現行:22.1km/便 ▶ 変更後:22.5km

(5) 運行系統図

変更前:上図 ⇒ 変更後:下図抜粋部分のみ(R6.4~)

- ・西当別中学校~スウェーデンガーデン~スウェーデンヒルズ耳鼻咽喉科(スウェーデン大通り⇒北1号)
- ・あいの里エリア内での経路変更



3-5 地方公共団体による支援の内容

ここでは、利便増進事業に位置付けられる各系統やその他の地域公共交通に対する当別町役場並びに当別町地域公共交通活性化協議会による支援の内容について示します。

(1) 運行に対する財政的支援

「コミュニティバス」は、利用者負担(運賃収入)のみでその運行経費を賄うことは困難です。利用ニーズに合わせた適切な路線再編(合理化と利便性向上)を行いながらも、必要な運行経費に関しては、運賃収入、国や道による補助、関係事業者等(当別町役場・学校法人・ハウスメーカー)による負担金で不足する分は、役場による適切な財政的支援を行います。

(2) 運行計画作成やサービス改善に関する支援・協議会事務局運営

「コミュニティバス」の運行にあたっては、利用者からの声を聞き取る役割を担うとともに、変化するニーズへの対応に向けた運行計画作成の補助や、サービス改善に関する適切な支援を継続的に行います。またこれらの支援を実施する上での推進体制となる当別町地域公共交通活性化協議会の事務局を役場担当部署が担います。

(3) 公共交通空白地への対応や他の町内交通との連携

「コミュニティバス」やその他の公共交通でカバーできない「公共交通空白地」の住民の移動支援策について継続的に検討するとともに、スクールバスの混乗利用、福祉系交通との連携など、他部署が所管する町内交通との連携による効率的かつ効果的な交通ネットワークづくりを進めます。(当別町地域公共交通計画:事業3-3等に該当)

(4) 公共交通の利用促進・情報提供・デジタル化の推進

「コミュニティバス」や JR の利用促進に向けて、モビリティ・マネジメントや各種利用キャンペーンを継続的に実施します。また公共交通に関する各種情報提供についても、役場が主体となって進めます(当別町地域公共交通計画:事業 6-2/6-3/8-1/8-2/8-3/9-1/9-2/9-3 に該当)

(5) 運転手確保等に関する支援

「コミュニティバス」やタクシーの運転手不足に対して、運転手の新規採用や定着促進といった運転手確保・安定したサービス提供に資する支援を実施します。(当別町地域公共交通計画:事業 7-1/7-2 に該当)

3-6 事業実施に必要な資金の額・調達方法

ここでは、本計画に基づき運行する路線の事業費(運行費用)について、必要な資金の額とその調達方法について示します。

3-6-1 運行費用の額とその調達方法

利便増進事業に位置付けた各種路線ならびに関連する路線の運行費用の額とその調達方法を示します。表は単年度の状況を示しますが、全事業実施完了後から 2028 年度まで同額程度で推移するものと想定します。

(単位:千円)

路線名		区分 ※1	系統km	総走行距離 km/年	運行経費	運賃収入	収支差額	幹線補助	フィーダー補助	法定協負担金
					※2,3	*4,5	%6	※7	*8	
					Α	В	C	D	E	F
	系統名				_	_	A-B	C×9/20	上限:C×1/2	C-DまたはC-E
01 市街地予約型線		実施前		6,688	1,598	62	1,536		462	1,074
		実施後		21,000	5,017	458	4,559		2,148	2,411
02 あいの里金沢線		実施前	22.2	201,340	48,100	8,529	39,571	8,761		30,810
		実施後	23.5	209,521	50,055	9,382	40,673	9,160		31,513
	02-3 あいの里金沢線 (幹線補助対象系統)	実施前	22.2	99,056	23,665	4,196	19,469	8,761		10,708
		実施後	23.5	104,857	25,050	4,695	20,355	9,160		11,195
	※幹線補助対象外合計	実施前		102,284	24,436	4,333	20,103			20,103
	※ 并称情以对象外盲言「	実施後		104,664	25,004	4,687	20,317			20,317
03 青山線		実施前	15.5	49,960	11,935	355	11,580		3,482	8,098
		廃止	-	_	_	_	_	_	-	-
04 西当別道の駅線		実施前	10.3	42,282	10,101	609	9,492		2,556	6,936
		実施後		41,480	9,909	670	9,239		4,352	4,887
	新西当別市街地線(仮称)	実施後	6.5	31,688	7,570	512	7,058		3,325	3,733
	ロイズタウン道の駅線(仮称)	実施後	5.1	9,792	2,339	158	2,181		1,027	1,154
			系統km	総走行距離	運行経費	運賃収入	収支差額	幹線補助	フィーダー補助	法定協負担金
施策実施前				300,270	71,735	9,555	62,180	8,761	6,500	46,919
施策実施後				272,001	64,981	10,511	54,470	9,160	6,500	38,810

※数値は計算段階より四捨五入処理を行っています。

〔注釈〕

- ※1:区分について、「実施前」は令和4年度実績、「実施後」は全ての事業が完了した2028年度を想定した推計値
- ※2:運行経費(実施前)は、総走行距離(実車)に基づいて、キロ単価 238.9 円として計算
- ※3:運行経費(実施後)は、想定される総走行距離(実車)に、キロ単価 238.9 円を乗じて算出
- ※4: 運賃収入 (実施前) は、01 は実績値、02・03・04 は利用人数実績に基づいて案分して計算
- ※5: 運賃収入(実施後)は、変更前の実績に対して、目標値として 1.1 を乗じて算出(13.6 万人→15.0 万人: およそ 1 割増)また、変更後の 01 市街地予約型線の運賃収入は変更前の青山線の利用者を合算した後に 1.1 を乗じて算出
- ※6:幹線補助(地域間幹線系統補助)は、実際の計算では3カ年の収益・費用からなる予測収益・予測費用の差額の9/20の額が上限となる
- ※7:フィーダー補助(地域内フィーダー系統補助)は、対象系統の収支差額が対象経費となり、その 1/2 のうち上限額の範囲内が補助額となる

上限額は、利便増進実施計画の認定を受けた場合の想定額650万円として、各対象系統に案分して計算

※8:法定協負担金は収支差額から該当する補助額を差し引いて計算。